

北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業再評価について

響灘東地区の廃棄物海面処分場は、平成25年度に公共事業事前評価を行い、平成26年度に事業着手している。その後、平成30年度には公共事業再評価を行い、現在まで海上工事を進めているところである。

本事業は、このたび、大幅な事業費の増額や、事業期間が延長することが判明したため、「北九州市公共事業評価システム要綱」及び「国土交通省所管事業の再評価実施要領」に基づき、公共事業再評価を行うものである。

1 事業概要

- (1) 事業名：北九州港廃棄物海面処分場整備事業
- (2) 事業箇所：北九州市若松区響町二丁目地先
- (3) 面 積：約38ha（廃棄物処分場22ha 土砂処分場16ha）
容 量：約457万m³（廃棄物処分場253万m³ 土砂処分場204万m³）

2 公共事業再評価における事業計画の変更

前回再評価（平成30年度実施）からの変更点

- (1) 事業費の増額 (+131億円)
 - ・変更前：255億円（埋立護岸237億円 環境施設18億円）
 - ・変更後：386億円（埋立護岸355億円 環境施設31億円）

【増額の内訳】

- <埋立護岸整備>
 - ①遮水鋼矢板の補強 (+41億円)
 - ②風浪対策 (+10億円)
 - ③安全対策等の追加 (+7億円)
 - ④物価の上昇 (+65億円)
 - ⑤コスト縮減 (▲5億円)
- <環境施設>
 - ①建設地変更に伴う残土処理 (+4億円)
 - ②物価の上昇 (+9億円)

- (2) 事業期間の延長

- ・変更前：平成26年度～令和9年度（廃棄物処分場の護岸は令和8年度完成）
 - ・変更後：平成26年度～令和13年度

3 今後の手続き（予定）

令和5年12月下旬 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）

令和6年 1月～ 市民意見の聴取（パブリックコメント）

令和6年～3月 事業計画の変更手続き

北九州港廃棄物海面処分場整備事業

港湾空港局　港湾整備部　　整備課
環境局　　循環社会推進部　循環社会推進課
　　　　　　施設課

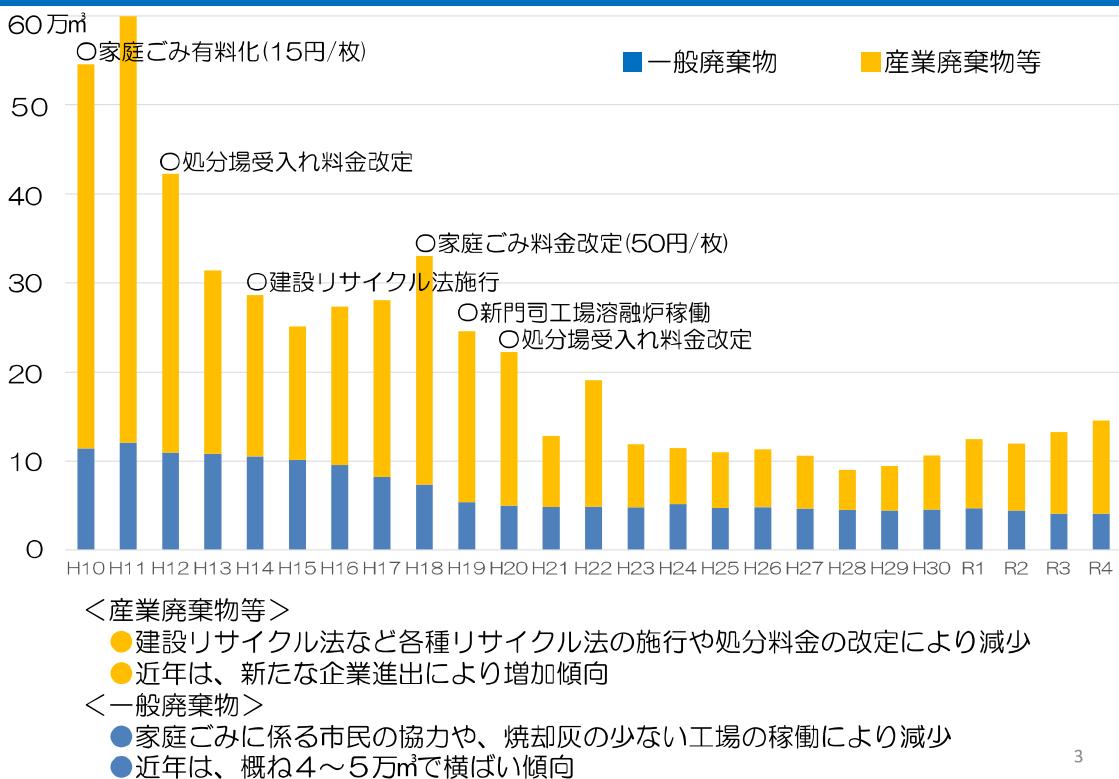
1

事業の概要

事業名	北九州港 廃棄物海面処分場整備事業
事業箇所	北九州市若松区響町二丁目地先
事業期間	平成26～令和13年度
事業費	386億円（廃棄物埋立護岸：355億円 環境施設：31億円）
事業目的	<p>北九州市では、廃棄物の減量化、資源化に努めているが、市民生活や市内企業の産業活動を支えていくためには、長期にわたり安定的な廃棄物処分場を確保する必要がある。</p> <p>また、近年の船舶の大型化への対応や航行安全性を確保するため、航路・泊地の浚渫が必要となることから、浚渫土砂処分場を確保しなければならない。</p> <p>そこで、響灘東地区において、新規処分場の整備を進めるものである。</p>

2

廃棄物の埋立実績



3

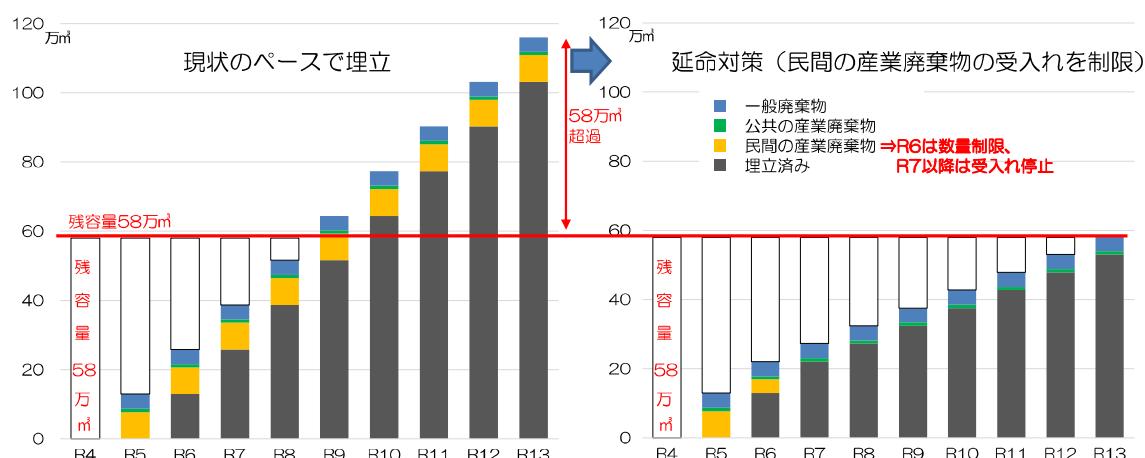
新たな処分場の必要性

◆現行の廃棄物処分場の残余年数

- 現在のペースで埋立した場合、令和8年度でほぼ満杯。
- 延命のために産業廃棄物の受入れを制限しても、**令和13年度で満杯。**

◆廃棄物処分場の必要性

- 更なる抑制に努めるが、市民生活や市内企業の産業活動を支えていくためには、**長期にわたり安定的な廃棄物処分場の確保が必要。**

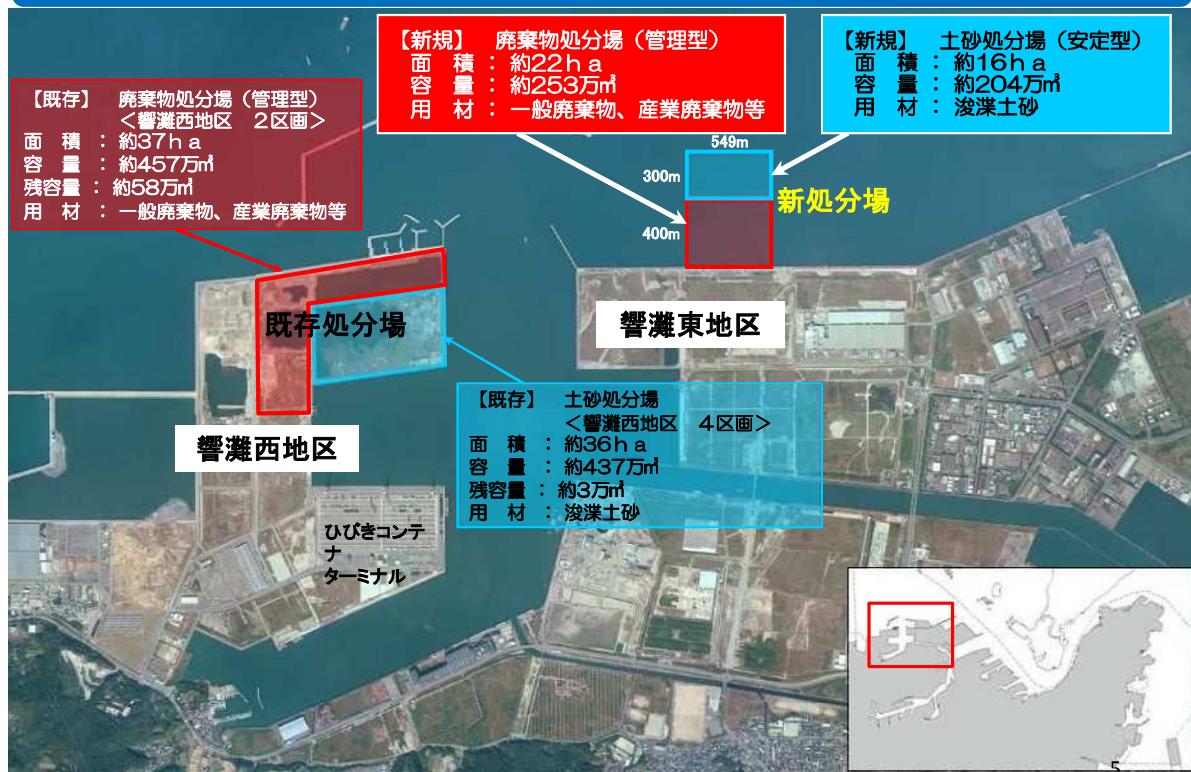


◆土砂処分場の必要性

- 航路・泊地の整備に伴い発生する浚渫土砂を受入れる処分場が必要。
- 既存処分場は令和5年度で満杯となる。

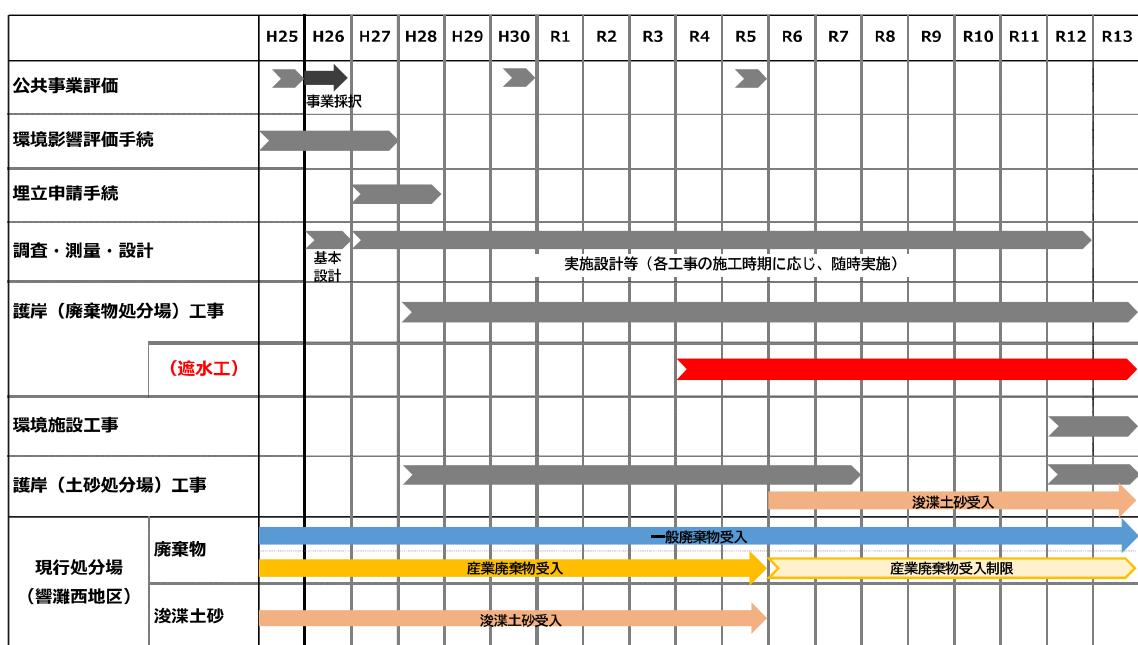
4

位置図（響灘地区）



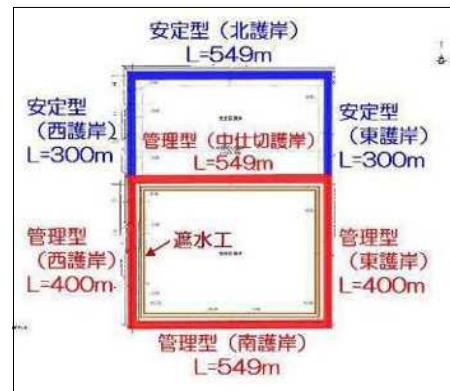
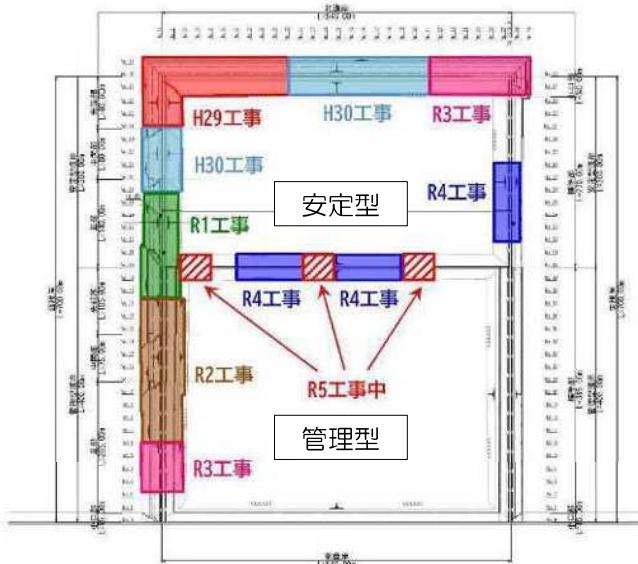
事業スケジュール

事業期間：平成26～令和13年度



事業進捗（現地施工状況）

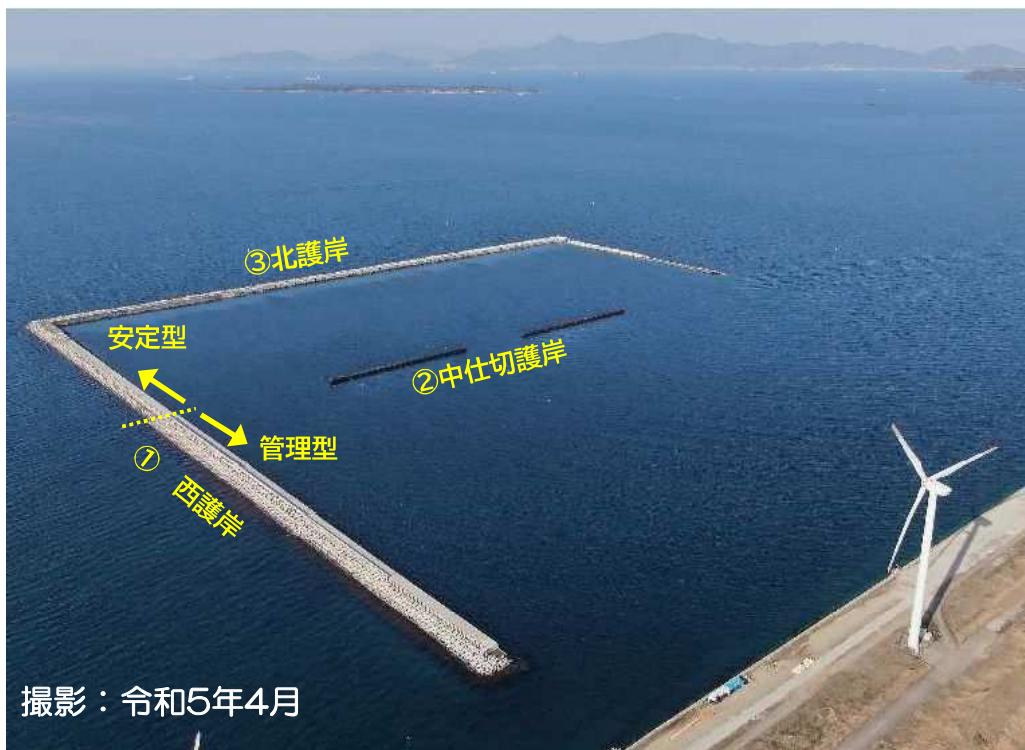
【護岸本体工事実施箇所】
※基礎工は全区間完了



護岸延長：3,047m
安定型：1,149m
管理型：1,898m
(遮水工)：約1,800m

7

事業進捗（現地施工状況）



8